

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	学校法人 修道学園
住所	広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1
計画期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
基準年度(*1)	平成28年度～平成30年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8161)
事業の概要	学校法人修道学園は教育母体であり、広島市内にある広島修道大学と修道高等学校・中学校及び広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校で構成される。中でも大学は7学部13学科、大学院4研究科を擁し、キャンパスは約34万㎡、建物は講義棟など22棟、延床面積は約9万㎡ある。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制にあたっては、法人の専務理事を総括とし、財務部長を推進責任者とする。また、各部署から選出されたエネルギー管理員で構成される省エネルギー推進チームによりCO2排出抑制に努める。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,230 t-CO ₂	6,230 t-CO ₂	0.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)	/	6,230 t-CO ₂	0.0 %
目標設定の考え方	老朽化した空調設備・照明設備の更新時に省エネ効果の高い機器を取り入れるなどしエネルギー負荷の低減を目指す。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

空調機器・照明設備の更新を中心としてエネルギー負荷の低減、CO2排出量の抑制を図る。また、電気・ガス・水道の効率的な使用を進めることにより、温室効果ガス実排出量を抑制する。

1. 広島修道大学において計画初年度より空調設備・照明設備の更新等を行い、エネルギー負荷の低減を図る。
 - ①7号館4階～2階までの空調設備を高効率のものに更新する。
 - ②第3グラウンドのを外灯をLEDに更新するよう検討する。
2. 修道高等学校・中学校において計画初年度より、生徒教室等照明をLEDに更新する。
3. すでに実施している省エネの取り組みを継続する。
 - ①クールビズの実施 (5月から10月末まで)
 - ②教室電気消し忘れ巡回の実施
 - ③省エネの見える化 (大学ホームページでの電気使用量の報告)

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特になし。

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当法人では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制のため

1. 施設の設定機器の更新時に省エネ効果の高い設備機器を取り入れ、省エネルギーを推進する
2. 節電を中心とした教職員全体での運用面の改善

以上2点を基本方針として地球温暖化対策に取り組む。

5 その他の取組

1. 冷暖房開始日にあわせ設定温度 (冷房時：28℃/暖房時：20℃) の徹底のため、学内に通知を配布し省エネの啓発活動を行う。(前期1回、後期1回)
2. 「省エネルギー推進チーム会議」を実施し年間エネルギー推移表及びBEMSによるエネルギー計測について確認、検討する。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島修道大学
事業所の所在地	広島市安佐南区大塚東1-1-1
事業所の業種	大学
事業の概要	教育機関

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成28～平成30年度 (平均値)	令和元～令和3年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,766 t-CO ₂	4,766 t-CO ₂	0.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,766 t-CO ₂	0.0 %
目標設定の考え方	空調設備・照明設備の更新時に省エネ効果の高い機器を取り入れるなどしエネルギー負荷の低減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>空調機器・照明設備の更新を中心としてエネルギー負荷の低減、CO2排出量の抑制を図る。また、電気・ガス・水道の効率的な使用を進めることにより、温室効果ガス実排出量を抑制する。</p> <p>1. 計画初年度より空調設備・照明設備の更新等を行い、エネルギー負荷の低減を図る。</p> <p>①7号館4階～2階までの空調設備を高効率のものに更新する。</p> <p>②第3グラウンドのを外灯をLEDに更新するよう検討する。</p> <p>2. すでに実施している省エネの取り組みを継続する。</p> <p>①クールビズの実施 (5月から10月末まで)</p> <p>②教室電気消し忘れ巡回の実施</p> <p>③省エネの見える化 (大学ホームページでの電気使用量の報告)</p>

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

<p>特になし。</p>

2 その他の取組

<p>1. 冷暖房開始日にあわせ設定温度 (冷房時: 28℃/暖房時: 20℃) の徹底のため、学内に通知を配布し省エネの啓発活動を行う。(前期1回、後期1回)</p> <p>2. 「省エネルギー推進チーム会議」を実施し年間エネルギー推移表及びBEMSによるエネルギー計測について確認、検討する。</p>
--